

第5次庁内LANシステムサーバ機器等の借入れ  
調達仕様書案に係る意見招請依頼書

令和5年2月8日

愛媛県企画振興部デジタル戦略局

スマート行政推進課

## 1 本意見招請依頼の目的

庁内LANシステムは、行政事務の迅速化、効率化、高度化等により、県民サービスの向上を図る目的で、平成13年4月から運用を開始したシステムです。

現行の第4次庁内LANシステムについては、平成31年3月から運用を開始し、行政のDX推進をはじめ、県行政のあらゆる業務に不可欠なデジタル基盤として活用してきたところ、令和5年度末（令和6年2月末）にリース期限を迎えることから、更なる行政のDXの推進等を見据え、システムの更新を実施することとしています。

本意見招請は、次期システムである第5次庁内LANシステムサーバ機器等の借入れに係る調達仕様書案（以下「調達仕様書案」という。）を事前に公表し、応札可能事業者からのご意見等を幅広く受け付けることで、本調達仕様書の実現可能性を高めるとともに、公正、公平な内容となっているかを確認するために行うものです。

なお、今回いただいたご意見を参考に、本県で検討の上、本調達仕様書の修正を行う予定です。全てのご意見を反映させる訳ではありませんのでご了承ください。

## 2 現時点での調達仕様書案及び依頼事項

### （1）現時点での調達仕様書案の提供について

現時点での調達仕様書案については、現行システムやネットワーク等に関するシステム情報等が含まれますので、情報管理及びセキュリティ等の観点から、別紙1「第5次庁内LANシステムサーバ機器等の借入れ調達仕様書案に係る意見招請依頼に関する秘密保持誓約書」をご提出いただくことを条件に電子媒体（CD-R等）で提供します。当該資料の提供を希望する場合は、秘密保持誓約書を下記（3）まで提出の上、申請してください。

### （2）依頼事項

調達仕様書案に対し、改善すべき項目、加除修正すべき項目等について、具体的な意見を求めます。

なお、以下のような意見が想定されますが、その他調達仕様に必要な意見等があれば御提案願います。

（例）

- ・「〇〇〇〇」という項目を調達仕様書に盛り込むべき。
- ・「〇〇〇〇」の機能の要件として「△△△△」を盛り込むべき。
- ・「〇〇〇〇」の項目にある「△△△△」という機能は弊社のサービスでは提供できない。代替として「\*\*\*\*」という手段・機能は提供可能。
- ・「〇〇〇〇」という項目は、「△△△△」という代替手段によれば、より費用等の削減が可能。

等

- (3) 秘密保持誓約書及び意見提出先・連絡先  
愛媛県企画振興部デジタル戦略局スマート行政推進課  
スマート行政情報グループ  
〒790-8570  
愛媛県松山市一番町四丁目4番地2  
電話 089-912-2289  
メール smartgyouseisuishin@pref.ehime.lg.jp

- (4) 意見提出の期限  
令和5年2月24日(金)

- (5) 意見提出の方法

別紙2「第5次庁内LANシステムサーバ機器等の借入れ調達仕様書案に係る意見書」に意見を記載の上、必要に応じ参考資料を添えて、上記(3)の担当課あてに、上記(5)の期限までに、電子メール、郵送等の方法により提出してください。